

令和5（2023）年度

自己点検評価報告書

（事業計画・事業報告・

外部点検評価報告・データ編）

令和6（2024）年3月31日

宮崎国際大学

目 次

令和 5（2023）年度事業計画.....	2
令和 5（2023）年度事業報告.....	8
令和 5（2023）年度外部点検評価報告	22
令和 5（2023）年度データ編.....	32

令和 5（2023）年度事業計画

令和 5 (2023) 年度事業計画

宮崎国際大学

はじめに

本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神「礼節・勤労」に基づき人格の陶冶に務め、国際的視野に立った教養と専門的知識・技術を修得し、文化の発展と人類の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする。国際教養学部は、国際的リベラル・アーツ教育を通して、内外の文化、社会と英語に通じた国際人を育成する。教育学部は、高い教養に基づく教育の専門的スキルを備え、広く県内外の教育界へ貢献する小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士を養成する。

令和 3 (2021) 年度より、SDGs を意識した教育課程の改革に取り組み、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念のもとに、教育の充実を図っている。

本学の喫緊の課題は学生定員充足、退学者防止、単位の実質化（授業外学習時間の増加）、IR データの効果的活用、キャリア教育の充実、留学生および支援を要する学生へのサポート強化である。

令和 4 (2022) 年度に受審した大学機関別認証評価の結果はすべての基準を満たしており、指摘事項あるいは参考事項が付記されることは無かった。しかし審査前、審査時に出された様々な意見の中には、本学の発展に有益なものがあり、それらについては改善を図る。

The purpose of the College is to foster human resources who will contribute to the development of culture and the welfare of mankind by cultivating their character based on our educational philosophy of "Respect and Diligence", and by acquiring an international perspective and specialized knowledge and skills. The School of International Liberal Arts aims to educate students to be cosmopolitans who are well versed in domestic and foreign cultures, societies, and English through education in the international liberal arts. The School of Education aims to train elementary school teachers, kindergarten teachers, and nursery school teachers who are equipped with specialized educational skills based on a high level of education and who will contribute to the world of education both within and outside of the prefecture.

Since 2021, we have been reforming our educational curriculum with an awareness of the SDGs, and are working to enhance education based on the SDGs philosophy of "leaving no one behind".

The college's urgent issues are the fulfillment of enrollment capacity, curbing the student dropout rate, substantiation of credit hours (increasing study hours outside of class), effective utilization of IR data, enhancement of career education, and strengthening of support for international students and students in need of assistance.

The results of the institutional accreditation evaluation received in 2022 met all the criteria, and no points or references were noted. However, some of the various opinions expressed before and during the review were beneficial to the development of the University, and we will work to improve them.

数値目標 Numerical Targets

No.	内容/ Details	数値目標/Numerical Targets	項目/Item
1	学生定員の充足 Full student enrollment	収容定員充足率 Enrollment fulfillment rate	国際教養学部100%, 教育学部100%, 大学院100% School of International Liberal Arts 100%, School of Education 100%, Graduate school 100%
2	退学者防止 Prevention of dropouts	退学率 Withdrawal rate	2.3%以内 2.3% or less
3	単位の実質化 Substantiation of credit hours	授業外学習時間の週平均 Average number of hours of study outside the classroom per week	15時間 15 hours
4	就職指導体制の強化 Strengthening of	就職率（国際教養学部） Job placement rate (ILA)	100%

	the system of career counseling	就職率（教育学部） Job placement rate (EDU)	教員採用試験・公務員試験最終合格二次試験受験者の70%以上 70% or more pass rate on the teacher employment examination and civil service examination
5	外部資金獲得 Acquisition of external funds	科研費採択 Kaken grants	7件 7 cases
		競争的補助金 Competitive subsidies	2千万円 20 million yen
6	IRセンターによるデータ解析結果の活用 Utilization of data analysis results from IR Center		調査分析数 15件以上 More than 15 surveys and analyses
7	留学生および支援を要する学生へのサポート強化（学修支援，生活支援） Strengthen support for international students and students with special needs (learning support, life support)		学習・生活実態調査における「本学についての総合満足度」80%以上 "Overall rate of satisfaction with the college" of 80% or more on the Study and Student Life Survey

①大学教育の質の向上 Improvement of Quality of University Education

事業計画【担当部局】・取組内容	達成状況・課題
1. キャリア教育の見直しによる就職率増と就職先レベルアップ Improved career placement rate and level of places of employment through re-evaluation of career education program【キャリア教育センター】	
2. 学修成果の可視化（ディプロマサプレメント）の見直し Re-evaluation of visualization of educational outcomes (Diploma Supplement)【国際教養学部・教育学部・IRセンター】	
3. 基礎学力向上プロジェクトの設置・実践 Establishment and implementation of Basic Academic Ability Enhancement Project【国際教養学部・キャリア教育センター】	
4. SDGsに関する分野横断カリキュラムの構築（宮崎学園短大と合同） Development of a cross-disciplinary curriculum (Liaison with Miyazaki Gakuen Jr College)【教務部】	
5. 部活動の種目別強化（空手、バスケットボール、バレー、女子サッカーなど） Strengthening club activity offerings (Karate, men's and women's soccer, etc.)【学生部】	新項目 New
6. 大学の世界展開力強化事業の推進 Promotion of "Inter-University Exchange Program"【国際教養学部】	
7. 地域活性化人材育成事業 SPARC の推進 Promotion of "Superminent Program for Activating Regional Collaboration"【国際教養学部】【教育学部】	
8. 国際教養学部の人材養成・就職先を明確にした教育目標・教育内容・ディプロマ・ポリシーの再構築 Restructuring of ILA diploma policy for implementation of educational objectives and content with clear targets for cultivation of human resources and career opportunities【国際教養学部】	
9. 国際教養学部へ専門ゼミの導入（3，4年生選択科目） Introduction of specialized seminars in ILA【国際教養学部】	新項目 New
10. 国際教養学部への課題探求型フィールド教育科目の導入（インターンシップを含む） Introduction of problem-based field education courses in ILA (including internships)【国際教養学部】	
11. 教職課程の円滑な相互乗り入れ（小2種） Mutual access to the teacher certification programs of each School【国際教養学部】	
12. 国際教養学部4コース（グローバル・リベラル・アーツ、国際ビジネス・マネジメントコース、ホスピタリティ・観光マネジメントコース、英語教員コース）の円滑運営 Establishment of four courses (Global Liberal Arts, International Business Management, Hospitality and Tourism Management, English Education)【国際教養学部】	新項目 New
13. 海外交換留学・海外研修先の拡大 Expansion of international exchange and study abroad sites【グローバル教育センター】	
14. 留学生数収容定員の20%の達成 20% enrollment of international students【国際教養学部・入試広報部】	

15. 海外交換留学先の拡大 (ダブルデGREE, ジョイントデGREEの開設と取得) Expansion of collaboration with international exchange sites (establishment and conferral of double degrees and joint degrees) 【国際教養学部】	
16. 留学生の国内交換留学の実施 Implementation of domestic exchange for international students 【国際教養学部・グローバル教育センター】	
17. 教育学部における中英 (2種) の取得 Acquisition of Jr. HS English Teacher License (Type 2) 【教育学部】	
18. 教育学部におけるコース再検討 (公認心理師養成コースの導入) Re-evaluation of EDU courses (introduction of Social Worker Training Course) 【教育学部】	
19. 教職課程自己点検評価の義務化への対応 Preparation for obligatory Self-inspection and Evaluation 【教育学部】	
20. 大学院 (国際コミュニケーションコース、国際社会研究コース) の円滑運営 Smooth operation of graduate school (Master of Arts in International Communication, Master of Arts in International Sociocultural Studies) 【国際教養研究科】	新項目 New
21. 学部、大学院の学則、履修規程、3ポリシー等の恒常的改善 Constant improvement of undergraduate and graduate school regulations, course rules, three policies, etc. 【国際教養学部】 【教育学部】 【国際教養研究科】 【教務部】	

②学外との連携 (地域貢献) Community Outreach

1. 宮崎学園中学校・高等学校との連携授業の見直し・充実 Re-evaluation and enrichment of relation-ship of cooperation with Miyazaki Gakuen Jr and Sr HS 【地域連携センター】	
2. 遠隔システムを利用した国内外大学との連携 Cooperation with international and domestic universities via remote systems 【地域連携センター】	
3. サテライトを活用した出前講座・生涯学習講座・各種研修会による地域貢献・地域連携の促進 Promotion of regional contribution and regional cooperation through delivery lectures, lifelong learning courses, and various training sessions utilizing satellites 【地域連携センター】	
4. 卒業後3年間のフォロー体制の構築 (ホームカミングデイの実施) Development of a 3-year post graduation follow-up system (Home Coming Day) 【事務部】	
5. 同窓会組織の活用 More effective use of the Alumni Association 【事務部】	
6. 地域・産業界連携協定の拡大 Expansion of regional and industrial cooperation agreements 【地域連携センター】	
7. JICA 九州との教育・プロジェクトの連携検討 Collaboration with JICA Kyushu on education and projects 【戦略会議】	新項目 New

③運営体制の改善 Improvement of Management System

1. 進路説明会の実施拡大 (ウェブ説明会含む) Expanded implementation of college explanation sessions 【入試広報部】	
2. 入試制度の最適構成の構築 (入試方法・区分の見直し) Creation of optimal structure for admissions testing (review of admissions test methods and categories) 【入試広報部】	
3. 学務システムの充実 Enrichment of Academic Affairs system 【教務部】	
4. 大学事務職員としての専門性向上チーム設置 (大学・短大合同) Establishment of specialization enhancement team for university administrative staff (joint MIC/Tandai) 【事務部】	
5. 日常業務スキルアップ研修の実施 (大学・短大合同) Implementation of routine work skill enhancement seminars (joint MIC/Tandai) 【事務部】	
6. 財務分析の実施 Financial status analysis 【事務部】	
7. IRセンターにおける内部質保証システム機能強化 Strengthening of the IR Center internal quality assurance system function 【IRセンター】	

8. 内部監査組織の整備 Establishing an organizational structure dedicated to handling of internal audits 【事務部】	
9. 学長裁量経費等学内助成費体系の見直し Review of on-campus subsidy systems such as the President's discretionary fund 【事務部】	
10. 諸規程の整理・改正・周知 Organization, revision and dissemination of regulations and rules 【事務部】	
11. 宮崎学園広報を利用した大学広報活動の拡大 Use of Miyazaki Gakuen PR to expand MIC public relations activities 【戦略会議】	新項目 New

④外部研究資金・寄付金その他の自己収入の増加 Attracting more external research funds, donations and other self-income

1. 科研費申請・獲得の増加 More applications and awards of Kaken Grants 【国際教養学部・教育学部】	
2. 外部資金獲得委員会による補助金戦略の策定 Establishing strategies for applying for and receiving subsidies via the Committee on External Funding 【国際教養学部・教育学部・地域連携センター】	

⑤施設設備の整備・活用 Maintenance and Use of Facilities

1. 校舎等の長寿命化に伴うメンテナンス実施 Implementing maintenance for longer life of campus facilities 【事務部】	
2. 学生活動スペースの増設検討 Examination to build more spaces for student activities 【事務部】	
3. 学内スポーツジムの整備検討 Examination to Build a sports gym on campus 【事務部】	
4. 体育館・グラウンド整備・キャンパスデザイン検討 Examination of Gymnasium, maintenance of sports field, campus design 【事務部】	

⑥将来構想 Future Vision

1. 認証評価受審後のフォローアップ Follow-up of accreditation evaluation 【IRセンター】	
2. 第三者委員会による外部評価 Third party external evaluation 【IRセンター】	
3. 幼・小・中・高と連携した新たな教育課程検討 Consideration of a new cross-institutional curriculum from kindergarten and elementary school to junior and senior high school 【教育学部・学生教職支援センター】	
4. 長期履修制度 Introduction of long-term student system 【各学部】	
5. 学生定員の見直し検討 Review of student enrollment capacity 【各学部】	
6. 宮崎国際大学 30 周年記念行事の準備 Preparing for commemorative event for the 30th anniversary of MIC 【事務局】	新項目 New
7. 新たな通信制学部（学科・コース）設置構想の検討 Consideration of plan for establishment of new distance learning faculties (departments and courses) 【戦略会議】	新項目 New
8. 中長期計画の3年ごとの見直し Review of the medium- to long-term plan (2021-2030) every three years 【戦略会議】	新項目 New

⑦継続的重要業務

1. 経済的支援業務（奨学金、授業料無償化、給付型奨学金等） Financial support services	
---	--

(Scholarships, free tuition, merit scholarships, etc.) 【学生部】	
2. 高校訪問・進学説明会・オープンキャンパスの実施による入試広報活動 Visits to high schools, college information sessions, and open campuses and other Admissions and Public Relations activities 【入試広報部】	
3. 海外研修実施・運営、海外派遣推進、および留学生の受け入れ・生活支援 Organizing and running of the Study Abroad program, promoting overseas student exchange programs, assisting international students upon their arrivals and providing continuous support during their time at MIC 【グローバル教育センター】	
4. 教員採用支援プログラム（特別対策講座、保育者養成実践講座、特別対策合宿、教科・教職自主ゼミ、英語力向上プログラム・対策セミナー）の実施 Organizing and running of the teacher employment support program (Special preparation courses, practical training courses for nursery school teachers in training, special preparation camps, voluntary seminars on subjects and teaching, English language improvement programs, and preparation seminars.) 【学生教職支援センター】	
5. 出前講義の実施 Operating On-demand Lectures Program 【地域連携センター】	
6. 就職支援プログラム（公務員試験対策講座・SPI 対策講座・エアライン就活対策講座・エアライン入門講座）の実施 Operating career support program (civil service exam preparation course, SPI preparation course, airline job hunting preparation course, airline introductory course 【キャリア教育センター】	
7. 教育環境（教室確保、プロジェクター、WiFi）の整備 Establishing a sound educational environment (classroom availability, projectors, Wi-Fi network) 【事務局】	
8. FD・SD の内容の充実・学外研修への積極参加 Enhancing the FD/SD programs, active participation in external training courses 【各学部・FD・SD 専門委員会】	

令和 5（2023）年度事業報告

令和 5 (2023) 年度事業報告書

宮崎国際大学

はじめに

本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神「礼節・勤労」に基づき人格の陶冶に務め、国際的視野に立った教養と専門的知識・技術を修得し、文化の発展と人類の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする。国際教養学部は、国際的リベラル・アーツ教育を通して、内外の文化、社会と英語に通じた国際人を育成する。教育学部は、高い教養に基づく教育の専門的スキルを備え、広く県内外の教育界へ貢献する小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士を養成する。教育職員免許法施行規則の改正による令和 4(2022)年 4 月からの「教職課程の自己点検・評価の義務化」に対応して、令和 4(2022)年度に一般社団法人全国私立大学教職課程協会へ提出した「教職課程自己点検・評価」について令和 5(2023)年 4 月 28 日に同協会から「教職課程自己点検・評価完了証」が発行された。また、大学院国際教養研究科（定員 5 人）の設置が認可され、令和 5 年度は 6 人が入学した。

令和 3(2021)年度より、SDGs を意識した教育課程の改革に取り組み、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念をもとに、教育の充実を図っている。

本学の喫緊の課題は学生定員充足、退学者防止、単位の実質化（授業外学習時間の増加）、IR データの効果的活用、キャリア教育の充実、留学生および支援を要する学生へのサポート強化である。

令和 4(2022)年度に受審した大学機関別認証評価の結果はすべての基準を満たしており、指摘事項あるいは参考事項が付記されることは無かった。しかし審査前、審査時に出された様々な意見の中には、本学の発展に有益なものがあり、それらについては改善を図る。

喫緊の課題：本学の喫緊の課題として、学生定員充足、退学者防止を掲げている。

- ・ 令和 6(2024)年度の入学者は 129 人（令和 5 年度秋入学者を含む）となり、入学定員を充足することができなかった。そのために、収容定員充足率は 84.8% (=509/600) となり、令和 5(2023)年度の 86.6%から低下した。
- ・ 令和 5(2023)年度退学者数は 21 人（4.0%=21/520、国際教養学部 16 人、教育学部 5 人）となった。学生の退学防止については、目標値の 2.3%以内をここ数年達成しておらず、退学防止策の充実が必要となる。

学生支援の課題：キャリア教育の充実、留学生および支援を要する学生へのサポート強化を掲げ、下表に掲げる数値目標で自己点検を実施している。

- ・ キャリア教育の充実により、国際教養学部就職率 100% (=71/71)、教育学部教員採用試験最終合格率 100% (=24/24) を達成した。
- ・ 本学には留学生が 49 人（令和 5 年 10 月 1 日現在）在籍しているが、特待生制度等による財政支援を充実させた。日本国国籍学生についても修学支援新制度および本学独自の特待生制度等による財政支援を行った。また、令和 4(2022)年度から保健管理センターを短大と共同で設置することで、カウンセラーによるメンタルヘルスのサポートを充実させた。
- ・ 令和 4(2022)年度から新たに外部企業からの奨学金制度「羽ばたけ奨学金」が設けられ、大学院生の奨学金支援に有効に使用された。

教学マネジメントの課題：認証評価の現地審査でも指摘されたように、教学マネジメントおよび内部質保証が重要である。そこで、本学では下記の取組を行っている。

- ・ 令和 5(2023)年度、内部質保証委員会を設置し、内部質保証システムの充実を図った（令和 5 年 8 月 23 日部局長会議）。内部質保証委員会は、3 つのポリシーの「方針・計画（PLAN）」を担当する。
- ・ 授業外学習時間の確保による単位の実質化に取り組んだが、令和 5(2023)年度の授業外学習時間は全学平均 12.2 時間となり、令和 4(2022)年度の 14.9 時間よりも短くなった。
- ・ 令和 5(2023)年 4 月から本学の英語名称が Miyazaki International College から Miyazaki International University へと変更された。

将来構想

- 令和 7(2025)年度に国際教養学部比較文化学科・通信教育課程の開設のために、7 人で構成されるワーキンググループを立ち上げ、令和 5(2023)年 4 月 7 日の初会合から 2 週間毎に開催して作業を行い、設置申請書類一式を令和 6(2024)年 3 月 13 日に文部科学省の大学設置室に提出した。
- 文部科学省・日本学術振興会による地域活性化推進事業 SPARC および世界展開力強化事業に連携大学で採用された。令和 5(2023)年度はそれらの経費で ICT 環境の整備が進んだ。

上記項目に対する数値目標を下表に示す。

目 標	達成状況	評価
1. 学生定員の充足（収容定員充足率：国際教養学部 100%，教育学部 100%）	令和 6 年度入学者は、国際教養学部春入学 67 人、令和 5 年度秋季入学 10 人、教育学部 52 人となった。合計 129 人（定員充足率 86.0%）。収容定員（600 人）の充足率は 84.8%（509 人）となり、充足率 80% 以上は保持した	× △
2. 退学者防止（退学率 2.3%以内）	退学者 21 人（内訳 国際教養学部 16 名 教育学部 5 名、令和 5 年 5 月 1 日時点の在籍者 520 人に対する割合 4.0%）	×
3. 単位の実質化 （授業外学習時間の週平均 15 時間）	1 週間の授業外学修時間は、全学平均で 12.2 時間となり、令和 2 年度（14.4 時間）令和 3 年度（15.0 時間）令和 4 年度（14.9 時間）より短くなり、コロナ禍前の令和元年度（12.8 時間）と同程度になった。学部別では、国際教養学部は 10.1 時間（令和 4 年度 13.5 時間）、教育学部で 15.2 時間（令和 4 年度 18.7 時間）であった。なかでも、教育学部の 4 年生では 20 時間を超える高い値になった。	△
4. 就職指導体制の強化（国際教養学部 100%，教育学部 教員採用試験・公務員試験最終合格：二次試験受験者の 70%以上）	国際教養学部就職率：100%（= 71/71） 教育学部教員採用試験最終合格率：100%（=24/24） 達成	○ ○
5. 外部資金獲得（科研費採択 7 件、競争的補助金 2 千万円）	<ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度科学研究費助成事業（文科省）9,510,000 円（内訳）新規採択件数 5 件 3,100,000 円（代表 4 件 2,500,000 円、分担 1 件 600,000 円）継続課題件数 9 件 6,410,000 円（代表 6 件 5,800,000 円、分担 3 件 610,000 円） 令和 5 年度私立大学等改革総合支援事業（文科省）タイプ 1 配分額：10,450,000 円 地域活性化人材育成事業～SPARC～（文科省）令和 5 年度配分額：8,700,000 円 	○ ○ ○
6. IR センターによるデータ解析結果の活用	IR センターにおいて、報告書 20 本（アンケート調査報告 5 本を含む）、評価テスト 3 本を実施した。これらの調査結果は、部局長会議に報告し、三ポリシーの PDCA の根拠資料として内部質保証に活用した。	○
7. 留学生および支援を要する学生へのサポート強化（学修支援、生活支援）	令和 5 年度も留学生に対して、日本の慣習・法律を十分理解・遵守させる目的から、外部機関の協力も得るなどして、オリエンテーションの充実を図った。また、個別指導も強化した。	○

	住居については、留学生寮の廃止にともない、本学が民間アパートを借り上げる形で留学生専用アパートを確保した（令和5年度は17部屋を契約）。低家賃及び家具付きとすることで留学生の経済的負担の軽減を図る。これから毎年度、必要に応じて適切な部屋数を確保していく予定である。	
--	--	--

重点施策および継続的重要業務

①大学教育の質の向上 Improvement of Quality of University Education

事業計画【担当部局】・取組内容	達成状況・課題
【学部共通】 1. キャリア教育の見直しによる就職率増と就職先レベルアップ Improved career placement rate and level of places of employment through re-evaluation of career education program	(1) 自己理解，社会理解，職業理解に関して学年進行で内容の再構築を図るとともに，キャリア形成に必要な能力向上を目指した内容に強化した。 (2) キャリア教育（含就職状況）において，キャリア教育と教養科目や専門科目をどうリンクさせるかという視点，就職先レベルアップのための組織的なキャリアサポート体制の充実が課題である。 就職率（労働局調査＋教員・公務員）を下記に示す。 国際教養学部：100%（=71/71） 教育学部：100%（=31/31） 全学：100%（=102/102）
2. 学修成果の可視化（ディプロマ・サプリメント）の見直し Re-evaluation of visualization of educational outcomes (Diploma Supplement)	令和5年度ディプロマ・サプリメントは，国際教養学部は旧カリキュラムで，教育学部は新カリキュラム（令和元年度）に基づいて作成した。国際教養学部では，令和4年度からの新カリキュラムに対応したカリキュラムツリーを作成した。
3. 基礎学力向上プロジェクトの設置・実践 Establishment and implementation of Basic Academic Ability Enhancement Project	国際教養学部では，1年生でTOEIC400点を超えていない学生に対してイングリッシュ・ランゲージ・ラボの受講を義務付け，英語力の底上げを行った。また，SPI試験対策講座も行っている。今後，さらに3年生進級条件である500点を越えられない学生に対してブリッジ・トピックを来年度実施予定である。 教育学部では，教員採用支援プログラムとして，特別対策講座・保育者養成実践講座・教科・教職自主ゼミ・英語力向上プログラム・対策セミナーなどの基礎学力向上プログラムを実施した。
4. SDGsに関する分野横断カリキュラムの構築（宮崎学園短大と合同） Development of a cross-disciplinary curriculum (Liaison with Miyazaki Gakuen Jr College)	分野横断カリキュラム検討委員会（宮崎学園短大と合同）を，令和6年3月6日に開催し，「SDGsに関する分野横断カリキュラムの構築」について意見交換を行った。宮崎学園短期大学15科目，宮崎国際大学12科目のSDGs科目がシラバスに従った授業が実施されていることが確認された。
5. 大学の世界展開力強化事業の推進 Promotion of “Inter-University Exchange Program”	本学は令和4年度に関西国際大学を主幹校とする「大学の世界展開力強化事業」、「産官学連携ベンチャー・エコ・システム創成による起業家育成国際協働カリキュラムの展開」プロジェクトに参画し，当該年度は学生1人をその海外プロジェクトに派遣した。令和5年度は2人の学生を同プロジェクトでオーストラリアへ派遣する予定であったが，入国ビザが発給されなかったため，派遣できなかった。また，令和5年度に，宮崎大学が主幹

	校として申請した「大学の世界展開力強化事業」（「地域と世界を結ぶ「知」の循環：日・米・台・韓の地域からGXへ挑むグローバル人材育成事業」）に提携校として参加した。令和5年度は、その運営（現在準備段階にある）に関わるとともに、当該プロジェクトの一段階である、COIL（Collaborative Online International Learning）教育に3人の学生を参加させた。その結果を受け、来年度は本学学生数人（3人程度が見込まれる）を海外（主にアメリカ）に短期派遣する予定である。
6. 地域活性化人材育成事業 SPARC の推進 Promotion of “Supereminent Program for Activating Regional Collaboration”	本学の SPARC 教育実施に向けて令和5年度は、1)宮崎大学が提供する連携科目と 2)SPARC 教育に必要な科目を本学で準備する必要がある。1)については、宮崎大学が提供するカテゴリーの科目が決定された。2)については、本学の1-2年時の必修科目に、SPARC 教育の内容を盛り込んで SPARC 対応の科目とすることが決まった。SPARC 教育の内容から必要な担当教員を決める段階に入った。
【国際教養学部 SILA】	
7. 国際教養学部の人材養成・就職先を明確にした教育目標・教育内容・ディプロマ・ポリシーの再構築 Restructuring of ILA diploma policy for implementation of educational objectives and content with clear targets for cultivation of human resources and career opportunities	令和5年度国際教養学部は、人材養成を明確にした4つの履修コースのカリキュラムに改めた。令和5年度入学生61人のコース選択は、グローバル・リベラル・アーツ43人、国際ビジネス・マネジメント8人、ホスピタリティ・観光マネジメント9人、英語教員11人となっている。
8. 国際教養学部に専門ゼミの導入（3, 4年生選択科目） Introduction of specialized seminars in ILA	令和5年度は卒業論文の指導のための専門ゼミの導入及び指導体制の改善を検討した。令和6年度からは3年生4年生用として専門ゼミを実施し、卒論指導を強化する予定である。
9. 国際教養学部への課題探求型フィールド教育科目の導入（インターンシップを含む） Introduction of problem-based field education courses in ILA (including internships)	令和5年度、地域連携センターの協力を得て、PBLコースとして「日本の地域文化 1.2.3.4」を実施した。令和6年度からは新しいカリキュラムでのインターンシップについて実施計画中である。
10. 教職課程の円滑な相互乗り入れ（小2種） Mutual access to the teacher certification programs of each School	令和4年度から実施された新しい SILA カリキュラムにおいて、両学科の学生が必修科目を取得しやすくなった。令和5年度は、相互乗り入れした学生はいなかった。
11. 国際教養学部4コース（グローバル・リベラル・アーツ、国際ビジネス・マネジメントコース、ホスピタリティ・観光マネジメントコース、英語教育コース）の円滑運営 Establishment of four courses (Global Liberal Arts, International Business Management, Hospitality and Tourism Management, English Education)	令和5年度に、新コース「ホスピタリティ・観光マネジメントコース」を設置し、4コース体制が整った。各コースにコーディネーターをおき、科目の見直し、時間割の調整等、コースの管理運営体制を行うこととした。
12. 海外交換留学先の拡大 Expansion of international exchange sites	ダブルデグリー、ジョイントデグリーについては、学部での協議が進展していないため、新たな展開はみられない。
13. 留学生数収容定員の20%の達成	令和5年度秋学期における留学生在籍総数は50人であ

20% enrollment of international students	るため、令和 5 年度の留学生総数は、収容定員の 12.5% となっている。
14. 海外交換留学先の拡大（ダブルデグリー、ジョイントデグリーの開設と取得）Expansion of international exchange sites (establishment and conferral of double degrees and joint degrees)】	セントラル・ランカシャー大学（英）との交換留学協定は、相手側の担当者の変更があったことで頓挫している。一方、英語教育コースの短期海外研修先として交渉していた、スリパリーロック大学（アメリカペンシルベニア州）とは、文化学習教育協力協定の締結交渉が終了し、後は正式文書の取り交わしを行うのみとなっている。
15. 留学生の国内交換留学の実施 Implementation of domestic exchange for international students	令和 5 年度は国内交換留学に関する協議・案内等がなく、したがって、当該プロジェクトに参加した学生はいなかった。
【教育学部 EDU】 16. 教育学部における中英（2 種）の取得 Acquisition of Jr. HS English Teacher License (Type 2) and Special Needs License (Type 2)	令和 4 年度の宮崎県教育委員会との協議で国際教養学部教職課程の科目で中英二種免許が取得できるカリキュラムが設定できている。中英二種免許取得希望者は、令和 4 年度 1 人、令和 5 年度 7 人、令和 6 年度入学生に 2 人であった。
17. 教育学部におけるコース再検討（公認心理師養成コースの導入）Re-evaluation of EDU courses (introduction of Social Worker Training Course)	中英二種免許を取得できるカリキュラムを設定したため、従来の小幼／幼保の 2 コース制を廃止し、免許・資格をそれぞれ取得させる方式に変更した。大きく分けて、小・英二、小・幼、幼・保の 3 グループとした。 公認心理師コースについては、再検討の結果、具体的にはカリキュラムの構築・教員・実習先の確保等で困難であるために、教育研究評議会での「2021-2030 中長期計画」の見直し作業の中で、新設をしないこととした。
18. 教職課程自己点検評価の義務化への対応 Preparation for obligatory Self-inspection and Evaluation	令和 4 年度末の公表に向けて、自己点検評価報告書を作成し、本学教職課程委員会の承認のもと、全私教協に提出した。その後、全私教協から「完了証」を受け取り、大学 HP に公表した。令和 5 年度についても継続して実施し、全私教協の確認・公表予定。
【大学院】 19. 大学院（国際コミュニケーションコース、国際社会研究コース）の円滑運営 Smooth operation of graduate school (Master of Arts in International Communication, Master of Arts in International Sociocultural Studies)	令和 5 年度、大学院国際教養研究科（国際コミュニケーションコース、国際社会研究コース）が開学し、6 名の入学者があった。前期 5 科目、後期 4 科目が開講され、順調に授業が実施された。社会人でも入学できるように長期履修制度が設けられた。2 名は社会人であり長期履修制度を利用して入学した。運営面では、6 名からなる大学運営委員会を設置し定期的に開催し、重要事項の審議を行うこととし、それを研究指導科目教員 16 名からなる研究科委員会に諮り最終決定をする体制で管理運営を行なっている

②学外との連携 Community Outreach

8. 宮崎学園中学校・高等学校との連携授業の見直し・充実 Re-evaluation and enrichment of relation-ship of cooperation with Miyazaki Gakuen Jr and Sr HS	宮崎学園高等学校の 1 日体験入学（10/17）、宮崎学園中学校の国際理解講座（6/16、10/27、2/2）を実施した。また、サテライト・オフィスでの英会話活動（前後期計 14 回）を実施し、宮崎学園中学校・高校の生徒が参加した。また、12 月におこなわれた高大連携会議では、大学との連携を強化すべく、グローバルコースとの連携内容の改善、体験入学の充実やオープンキャンパスへの参加の促進などの合意があった。
---	--

9. 遠隔システムを利用した国内外大学との連携 Cooperation with international and domestic universities via remote systems	一般財団法人学修評価協議会（関西国際大学など 5 大学）との連携内容（教職員研修会、委員会、学生対象のオフキャンパス報告会など）を充実させた。
10. サテライトを活用した出前講座・生涯学習講座・各種研修会による地域貢献・地域連携の促進 Promotion of regional contribution and regional cooperation through delivery lectures, lifelong learning courses, and various training sessions utilizing satellites	令和 5 年度のサテライト・オフィスの事業として①高校生対象の英会話教室、②公開講座 計 16 回、③人権講座。また、地域連携の一環として幼稚園、中学校、高校、大学生を対象に「異文化理解講座」「ENGLISH DAY」「グローバルリーダーシップセミナー」など計 41 講座を実施した。
11. 卒業後 3 年間のフォロー体制の構築（ホームカミングデイの実施） Development of a 3-year post graduation follow-up system (Home Coming Day)	コロナ禍のため、未実施。令和 6 年度より、キャリア教育センター・同窓会等と体制構築について検討する。
12. 同窓会組織の活用 More effective use of the Alumni Association	令和 6 年度より、まずは同窓会組織が今後どのような活動をしていくのか、それに対してどう支援していくのかについて議論を開始する。
13. 地域・産業界連携協定の拡大 Reinforcement of regional and industrial cooperation agreements	令和 4 年度に締結した西都市との包括連携協定をに基づき、連携事業の拡大を図った。また、令和 5 年度に都城市及び宮崎県産業振興協会との連携協定の締結に関する協議を開始した。さらに、UMK とも連携協定を締結する運びとなった。なお、UMK との協定締結は令和 6 年度に行う予定である。
14. JICA 九州との教育・プロジェクトの連携検討 Collaboration with JICA Kyushu on education and projects	JICA 九州とのインターンシップ覚書に基づいて、令和 5 年度は夏および冬のインターンシップにそれぞれ 2 人参加した。

③運営体制の改善 Improvement of Management System

1. 進路説明会の実施拡大（ウェブ説明会含む） Expanded implementation of college explanation sessions	<p>「校内ガイダンス」（Web 対応含む）は、大学の広報担当者と直接話ができる機会として、高校生の進路・進学行動に比較的大きな影響を与えていることから、要請があれば県内、県外を問わず参加した。「会場ガイダンス」（Web 対応含む）については、県内を中心に積極的に参加した。留学生対象ガイダンスの参加が増えた。</p> <p>・校内ガイダンス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内</td> <td>32 校・610 人</td> <td>33 校・390 人</td> </tr> <tr> <td>県外</td> <td>8 校・63 人</td> <td>9 校・133 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・会場ガイダンス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内</td> <td>26 会場・221 人</td> <td>25 会場・194 人</td> </tr> <tr> <td>県外</td> <td>44 会場・902 人</td> <td>13 会場・136 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県外は留学生対象ガイダンスを含む</p>		令和 4 年度	令和 5 年度	県内	32 校・610 人	33 校・390 人	県外	8 校・63 人	9 校・133 人		令和 4 年度	令和 5 年度	県内	26 会場・221 人	25 会場・194 人	県外	44 会場・902 人	13 会場・136 人
	令和 4 年度	令和 5 年度																	
県内	32 校・610 人	33 校・390 人																	
県外	8 校・63 人	9 校・133 人																	
	令和 4 年度	令和 5 年度																	
県内	26 会場・221 人	25 会場・194 人																	
県外	44 会場・902 人	13 会場・136 人																	

<p>2. 入試制度の最適構成の構築（入試方法・区分の見直し） Creation of optimal structure for admissions testing (review of admissions test methods and categories)</p>	<p>選抜方法ごとの内訳（国際教養＋教育学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型選抜（2+4 人） ・ 学校推薦型選抜（14+16 人） ・ 一般選抜（17+21 人） ・ 大学入学共通テスト利用選抜（20+11 人） ・ 外国人留学生選抜（15+0 人） <table border="1" data-bbox="764 383 1398 656"> <thead> <tr> <th colspan="4">志願者数（入学者数）</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>総計</th> <th>ILA</th> <th>EDU</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>340(160)</td> <td>224(115)</td> <td>96(45)</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>375(135)</td> <td>185(79)</td> <td>190(56)</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>317(142)</td> <td>171(88)</td> <td>146(54)</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>266 (108)</td> <td>142 (61)</td> <td>124 (47)</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>259 (120)</td> <td>135 (68)</td> <td>124 (52)</td> </tr> </tbody> </table>	志願者数（入学者数）				年度	総計	ILA	EDU	2020	340(160)	224(115)	96(45)	2021	375(135)	185(79)	190(56)	2022	317(142)	171(88)	146(54)	2023	266 (108)	142 (61)	124 (47)	2024	259 (120)	135 (68)	124 (52)
志願者数（入学者数）																													
年度	総計	ILA	EDU																										
2020	340(160)	224(115)	96(45)																										
2021	375(135)	185(79)	190(56)																										
2022	317(142)	171(88)	146(54)																										
2023	266 (108)	142 (61)	124 (47)																										
2024	259 (120)	135 (68)	124 (52)																										
<p>3. 学務システムの充実 Enrichment of Academic Affairs system</p>	<p>ユニバーサル・パスポートの掲示板の改修を業者と協議する予定だったが、先方の都合で進展していない。</p>																												
<p>4. 大学事務職員としての専門性向上チーム設置（大学・短大合同） Establishment of specialization enhancement team for university administrative staff (joint MIU/Tandai)</p>	<p>大学では教員、職員をメンバーとする「若手・中堅教職員会議」を設置し、各人が現在直面する諸問題を掘り起こし、どう改善していくべきか議論を始めた。</p>																												
<p>5. 日常業務スキルアップ研修の実施（大学・短大合同） Implementation of routine work skill enhancement seminars (joint MIU/Tandai)</p>	<p>令和 5 年度は未実施。令和 6 年度は、ワークフローシステムの稼働を通して日常業務が効率化するように実践する。</p>																												
<p>6. 財務分析の実施 Financial status analysis</p>	<p>令和 6 年度予算計上については令和 5 年度の実績を分析した上で案を作成し、教育研究評議会に発議した。その上で、広報費の一部削減、通信制課程経費の計上などを行った。</p>																												
<p>7. IR センターにおける内部質保証システム機能強化 Strengthening of the IR Center internal quality assurance system function</p>	<p>令和 4 年度外部点検評価委員会（令和 5 年 3 月 16 日開催）の意見および他大学の動向を参考にして、本年度、内部質保証委員会を設置し、内部質保証システムの充実を図った（令和 5 年 8 月 23 日 部局長会議）。内部質保証委員会は、3 つのポリシーの「方針・計画（PLAN）」を担当する。</p>																												
<p>8. 内部監査に対応する組織の整備 Establishing an organization that supports internal audit</p>	<p>学内の公的研究費に係る内部監査実施計画書及び内部監査マニュアルに基づき、令和 5 年 10 月 18 日（水）に内部監査人が内部監査を実施した。その後、報告書が最高管理責任者である学長に提出され、公的研究費の管理・運営体制について一部提言がなされ、改善策が協議された。また、11 月 22 日（火）には、宮崎学園監事、内部監査人、不正防止計画推進部署、及びコンプライアンス推進責任者による意見交換を実施した結果、関連規程・体制を一部見直すと共に、HP の情報公表内容の修正を行った。さらに、令和 5 年度に実施した研究不正防止活動も公表した。</p>																												
<p>9. 学長裁量経費等学内助成費体系の見直し Review of on-campus subsidy systems such as the President's discretionary fund</p>	<p>令和 4 年度に学長裁量経費取扱要項を見直し、インセンティブ付与の条項が追加され、令和 4 年度より新要項で運用している。令和 5 年度学長裁量経費の公募では、10 件の応募があり、教育支援や国際交流、研究等に係る経</p>																												

	費として 8 件採択された。
10. 諸規程の整理・改正・周知 Organization, revision and dissemination of regulations and rules	情報セキュリティ関連の諸規定を整備した。また、留学生募集強化に対応する為、留学生の特待制度の改正を行った。諸規程の整理は適宜行っている。
11. 宮崎学園広報を利用した大学広報活動の拡大 Use of Miyazaki Gakuen PR to expand MIU public relations activities	学校法人宮崎学園合同の紹介リーフレットを制作した。
12. 法人及び大学間における意思決定の円滑化のために、「本部と連絡会議」の規則を整備する Establish rules for " a Liaison Conference with Headquarter " to facilitate decision-making between the corporation and the universities.	令和 4 年度認証評価で指摘のあった「学校法人宮崎学園法人本部と宮崎国際大学との連絡会議設置要綱」を令和 5 年 10 月に策定した。

④外部研究資金・寄付金その他の自己収入の増加 Attracting more external research funds, donations and other self-income

3. 科研費申請・獲得の増加 More applications and awards of Kaken Grants	令和 4 年度からの科研費申請義務化に伴い、実務家教員等の一部の教員を除く多くの教員が申請している。前述したが、令和 5 年度の採択状況は以下のとおりである。 ・ 令和 5 年度科学研究費助成事業（文科省） 9,510,000 円 内訳：新規採択件数 5 件 3,100,000 円 （代表 4 件 2,500,000 円、分担 1 件 600,000 円） 継続課題件数 9 件 6,410,000 円 （代表 6 件 5,800,000 円、分担 3 件 610,000 円）
4. 外部資金獲得委員会による補助金戦略の策定 Establishing strategies for applying for and receiving subsidies via the Committee on External Funding	外部資金獲得ワーキンググループ会議を令和 5 年 8 月 25 日に開催し、「私立大学等改革総合支援事業」タイプ 1 およびタイプ 3 への申請について検討した。申請の結果、タイプ 1 に選定された（令和 6 年 2 月 7 日）。

⑤施設設備の整備・活用 Maintenance and Use of Facilities

1. 校舎等の長寿命化に伴うメンテナンス実施 Maintenance for longer life of campus facilities	令和 5 年度に 1・2 号館渡り廊下の塗装、1 号館中央階段の補修、1 号館の一部研究室の壁床補修、2 号館の一部壁面の防水工事を実施。令和 6 年度にも研究室の補修工事を予定している。
2. 学生活動スペースの増設 Building more spaces for student activities	野外ベンチ 10 台、野外テーブルベンチ 4 台を後援会費で購入した。
3. 学内スポーツジムの整備 Building a sports gym on campus	令和 5 年度 未実施。令和 6 年度は、グラウンドの整備実施について検討を行う。
4. 体育館・グラウンド整備・キャンパスデザイン Gymnasium, maintenance of sports field, campus design	令和 5 年度に教務部・学生部の北側法面工事を行った。また、クラブ活動等での体育館の窓ガラス破損を防止するために、学友会費で体育館に防球ネットを設置した。

⑥将来構想 Future Vision

9. 認証評価受審後のフォローアップ Follow-up of accreditation evaluation	令和 4 年度外部点検評価委員会（令和 5 年 3 月 16 日開催）では、内部質保証宣言および内部質保証の基本方針について、外部評価委員の方々から貴重な意見を頂いた。これらの外部評価委員の意見および他大学の動向を参考にして、令和 5 年 8 月 23 日の部局長会議で、内部質保証委員会を設置し、内部質保証システムの充実を図った。
--	--

10. 第三者委員会による外部評価 Third party external evaluation	令和 5 年度外部点検評価委員会が、令和 6 年 3 月 21 日に企業からの委員 1 人を含む外部点検評価委員 4 人の参加の下、開催された。I 内部質保証委員会の設置、II 令和 5 年度教育課程の点検評価について委員の評価を受けた。
11. 幼・小・中・高と連携した新たな教育課程検討 Consideration of a new cross-institutional curriculum from kindergarten and elementary school to junior and senior high school	法改正に伴い、小学校と中学校の教職課程間の教職科目の共通開設が可能となったため、「教職概論、教育原理、教育制度論、教育課程論、教育相談、特別支援教育概論」について、両学部の共通開設とした。
12. 長期履修制度 Introduction of long-term course system	令和 5 年度に開設した大学院修士課程に長期履修制度を設けた。令和 5 年度に 2 人の申請があり、認められた。
13. 学生定員の見直し Reviewing student capacity	既存学部の定員を見直すことはせずに、新たに、通信教育課程の開設を計画した。
14. 宮崎国際大学 30 周年記念行事の準備 Preparing for commemorative event for the 30th anniversary of MIU	宮崎国際大学 30 周年記念行事を令和 6 年 11 月 21 日、宮崎市市民文化ホールで開催することを決定した。
15. 新たな通信制学部（学科・コース）設置構想の検討 Consideration of plan for establishment of new distance learning faculties (departments and courses)	令和 7 年度に国際教養学部比較文化学科・通信教育課程の開設のために、7 人で構成されるワーキンググループを立ち上げ、令和 5 年 4 月 7 日の初会合から 2 週間毎に開催して作業を行った。その結果、設置申請書類一式を 3 月 13 日に文部科学省の大学設置室に提出した。今後の課題として、設置許可に向けての設置審や文部科学省からの意見・要望への対応を行う。また、令和 7 年 4 月の開設までに、授業コンテンツ（授業動画、教材資料、試験・レポート、ディスカッションボード、その他）の制作を含む LMS 構築、履修案内の作成、入学者募集・確保、その他の必要な事柄に取り組むことになる。
16. 中長期計画の 3 年ごとの見直し Review of the medium- to long-term plan (2021-2030) every three years	中長期計画 2021-2030 の見直しを教育研究評議会（令和 5 年 10 月 27 日）で実施し、法人本部理事会（令和 6 年 3 月 19 日）で決定された。

⑦継続的重要業務

1. 経済的支援業務（奨学金、授業料無償化、給付型奨学金等） Financial support services (scholarships, waiving of tuition fees, and grants)	<p>令和 5 年度、英語力にかかわる「資格取得特待」13 人、GPA 最上位者に対する「卓越特待」6 人、スポーツ、文化分野での全国上位者に対する「一芸特待」1 人、留学生対象の「グローバルスカラーシップ」6 人を本学独自の奨学金（特待生、入学時に判定する特待生は除く）の対象者とした。また、経済界の支援によって創設された未来奨学金を 4 人に支給した。さらに、外部企業からの「羽ばたけ奨学金制度」によって主に大学院生への経済的支援が可能になり、大学院生 3 人に支給した。</p> <p>日本学生支援機構の修学支援については、「給付」奨学生に対する学業での「適格審査」に際して、所定の手引きに従いながら厳格に行う体制を整備し、令和 5 年度は 83 人に支給した。</p>
2. 部活動の種目別強化（空手、バスケットボール、バレー、女子サッカーなど） Strengthening club activity offerings (Karate, men's and women's soccer, etc.)	令和 4 年度に女子サッカー部が創設され、活動を開始した。こうした状況も受けて、令和 6 年度からクラブ・サークル活動を刷新する支援体制を再構築することとし、クラブ活動に対しては大会参加実績等を踏まえて旅費補助？を強化する方針を示すことになった。

<p>3. ★高校訪問・進学説明会・オープンキャンパスの実施による入試広報活動 Public relations activities such as high school visits, information sessions for high school students and open campus events, to gain more applicants</p>	<p>★高校訪問 (1) 九州地方を中心に 156 校（前年度 185 校）を訪問した。 (2) 地域設定（訪問校数） 1) 最重点地域：宮崎県内 53 校・251 回（前年 54 校・199 回） 2) 重点地域：鹿児島県 32 校・43 回（前年 36 校・67 回）、熊本県 30 校・45 回（前年 29 校・71 回）、大分県 18 校・38 回（前年 18 校・47 回）、沖縄県 23 校・33 回（前年 22 校・42 回） 3) 強化地域：佐賀県 0 校・0 回（前年 13 校・30 回）、長崎県 0 校・0 回（前年 13 校・21 回）福岡県 0 校・0 回（前年 0 校・0 回）。</p> <p>★進学説明会 高校教諭に本学について必要な内容を確実に伝えることができた。前年に比べて参加校は 39 校から 38 校に、参加者数は 41 人から 39 人になった。 実施状況 都城地区 8 校 8 人（前年 11 校・11 人）、宮崎地区 22 校・22 人（前年 21 校・22 人）、延岡地区 7 校・8 人（前年 7 校・8 人）</p> <p>★オープンキャンパス (1) オープンキャンパスは、内容等は予定通り行うことができた。 ・第 1 回（7 月 16 日）生徒 47 人・保護者 42 人（前年 91 人・59 人）DM 発送：2488 枚（前年 3022） ・第 2 回（8 月 12 日）生徒 115 人・保護者 80 人（前年 52 人・44 人）DM 発送：2488 枚（前年 3080） ・第 3 回（3 月 2 日）生徒 95 人・保護者 16 人（前年実施なし）</p> <p>(2) 365 日オープンキャンパス 1) 毎日受け付け対応した。平日見学会：1 回・1 人（前年 2 回・5 人） 2) 土日においては、今年度は希望者がいなかった。（前年 0 回・0 人） 3) 「週末見学会＆相談会」は、計画通り、6 月 17 日（7 人）、8 月 26 日（10 人）、10 月 28 日（11 人）、12 月 2 日（2 人）、1 月 20 日（7 人）、2 月 17 日（1 人）、2 月 18 日（4 人）、3 月 11 日（13 人）に実施した（合計 44 人、前年 78 人）。</p> <p>4) 出張オープンキャンパスの本年度は希望がなかった。</p>
<p>4. 海外研修実施・運営、海外派遣推進、および留学生の受け入れ・生活支援 Organizing and running of the Study Abroad program, promoting overseas student exchange programs, assisting international students upon their arrivals and to give them continuous support during their time at MIU</p>	<p>通常通り、海外渡航を伴う「海外研修」を実施した。結果、参加者は 47 人、日本に残り「学内研修」に参加した学生が 44 人であった。渡航した学生のうち 22 人に対して海外留学支援制度（派遣）の奨学金が給付された。派遣については特に大きな問題もなく、無事終了した。「学内研修」については、昨年度同様、海外研修科目の一つである「地域研究」（6 単位科目）において、週 2 時間、海外研修先大学 4 大学と連携・Zoom で繋ぎ、ライブ授業を実施した。 令和 5 年度入学の留学生は、ナイジェリア人 14 人、韓</p>

	<p>国人 2 人、アフガニスタン人 1 人の計 17 人であった。交換留学生の受入れはなかった。留学生用オリエンテーションの充実を図り、特に、留学生の生活安全面の支援強化を主眼に、宮崎南警察署と連携して指導を行った。また、正規留学生の受入強化対策の一環として、民間アパートの借り上げを行うことが決定し、年度内に清武町内の 3 つのアパートに 17 部屋を確保した。全て家具付きとし、家賃は主に 2 万円中頃から 3 万円前半と、留学生が入りやすい料金設定にした。それに伴い、これまでの寮は閉鎖とした。</p>
<p>5. 教員採用支援プログラム（特別対策講座・保育者養成実践講座・特別対策合宿・教科・教職自主ゼミ・英語力向上プログラム・対策セミナー）の実施</p> <p>Organizing and running of the teacher employment support program (special preparation classes, nursery teacher training practice classes, special preparation camp, subject, teacher certification voluntary seminars, English skills improvement program, preparation seminars)</p>	<p>教員採用支援プログラムについては、特別対策講座・保育者養成実践講座・教科・教職自主ゼミ・英語力向上プログラム・対策セミナーなどを実施した。特別対策合宿はコロナ禍で中止し、夏季特別対策プログラムを 2 日間本学内で実施した。</p> <p>令和 5 年度教員採用試験では、小学校 24 人中学校（英語）9 人が受験し、小学校は 24 人全員、中学校は 2 人が合格した。中学校英語は県内合格者 7 人のうち 2 人が本学の学生である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生教職支援センター主催の対策講座・行事は、92 回実施した。保育者養成実践講座は 31 回実施した。 2) 英語力向上については、主に学内講師による指導を充実させ、特別英語重点指導講座を国際教養学部・教育学部で 35 回行った。 3) 英検対策講座は、準 2 級(前期 5 回), 2 級(前期 17 回・後期 17 回), 準 1 級 (前期 6 回・後期 5 回) 実施した。 4) 1～2 年生対象の基礎学力ゼミ(教育学部のみ)は、月曜 5 限目に前期 13 回実施した。国語・数学・理科・社会・英語に関する基礎学力の向上を図った。数学検定ゼミは、前期 7 回 (累計 22 人が参加) 実施し、数検 2 級に 2 人、数検準 2 級に 3 人が合格した。理数科基礎ゼミ(教育学部のみ)は前期 9 回 (参加者累計 180 人) , 後期 5 回 (参加者累計 52 人) であった。 5) 教員採用試験二次対策では 5 日間(15 回)の試験対策 (個人面接・模擬授業・英会話・グループワーク) を行った。 6) 外部講師による対策講座では、3 年前期から 4 年前期 (8 月開講式)に教職教養及び教科専門講座を 102 回実施した。内容は教科, 教職教養を中心に ECC による面接指導も取り入れ充実した取組となった。 7) 県教育委員会主催の「ひなた教師塾」や初任者指導プログラムを取り入れ指導力の向上を図った。また、宮崎市教育委員会主催の「特別支援教育学生ボランティア」への参加をすすめ幅広いスキルの向上を図った。さらに、国際教養学部教職課程の学生への教育実習指導や教育学部教育実習評価や実習日誌の見直しを行い、集約的・効率的な運営を行った。 8) 内定を受けた 4 年生 (教育学部 23 人) を対象に、指導と評価に関する研修会を実施し、日々の授業評価や通知表、指導要録等の評価について充実した研修会を

	<p>行った。また、県教委主催「ひなたの学びフェス」にも多くの内定者が参加した。</p> <p>9) 保育者養成実践講座は、幼児教育への就職を希望している2・3・4年生を対象に、前期16回、後期15回の合計31回実施した。5年度卒業生は、幼児教育施設に3人、福祉施設に1人が就職した。</p>
6. 出前講義の実施 Running of school visit lectures	出前講義（小林高等学校、延岡工業高等学校、北浦中学校、宮崎北高等学校、富島高等学校、あおぞら幼稚園など）11校、ENGLISH DAY 9回6校（宮崎南など）、1日体験入学（宮崎学園高等学校）、国際理解講座（宮崎学園中学校）、多文化理解講座1校（北浦中学校）を実施した。
7. 就職支援プログラム（公務員試験対策講座・SPI対策講座・エアライン就活対策講座）の実施 Running of career support program (civil service exams preparation course, SPI preparation course, careers in airlines preparation course)	<p>(1) 公務員対策講座は実施せず</p> <p>(2) SPI 試験対策講座（全15回・1コマ90分）1年生28人、2年生8人、3年生36人受講</p> <p>(3) エアライン就活対策講座（全30回・1コマ90分）3年生10人受講</p> <p>上記(2)(3)については、受講後の継続的フォローが課題である。</p>
8. 教育環境（教室確保、プロジェクター、WiFi）の整備 Establishing a sound educational environment (securing classrooms, projectors, Wi-Fi network)	1号館・3号館のWi-Fi増強工事を行った。また、オンライン授業に必要な視聴覚設備（大型モニタ等）の整備、および大学院で使用する大型モニタ、PC、プリンター等の整備を行った。
9. FD/SD の内容の充実・学外研修への積極参加 Enhancing the FD/SD programs, active participation in external training courses	<p>FD・SD 専門委員会（委員7人、早瀬郁子委員長）において、FD・SD 研修会の内容、時期等について議論を行った。令和5年6月22日から令和6年2月9日まで全10回実施した。内容については「本大学の開設課程、広報戦略、キャリア形成」や「合理的配慮」「研究倫理・コンプライアンス」「科研費申請支援」「著作権法と学校教育」等、対面とオンラインを併用して実施し、その報告書はホームページに掲載し学外にも周知した。</p> <p>国際教養学部では、次の4つのFDを実施した。1)「合理的配慮」に関する講習会（2023.12/19）、2) 大学教育制度論（オンライン 2023.12.20）、3) インストラクショナル・デザイン（オンライン 2024.1.20）、4) 授業設計論（オンライン 2024.2.5）。</p> <p>教育学部では、令和5年11月22日「中央審議会大学分科会における今後の審議動向について」学部長が説明を行い、その後、質疑応答が行われた。</p> <p>学外研修としては、（一社）高等コンソーシアム宮崎設立記念シンポジウム（令和5年11月23日、宮崎観光ホテル）に本学から教職員多数が参加した。令和5年度文部科学省地域活性化人材育成事業 SPARC 全国シンポジウム「労働需給GAPが広がる未来に向け、いま私たちができること」が、令和6年3月29～30日に甲府記念日ホテル（山梨県甲府市）で開催され、本学から4人が参加した。</p>

令和 5（2023）年度外部点検評価報告

令和5年度宮崎国際大学外部点検評価委員会 自己点検評価報告書

宮崎国際大学

1. はじめに

宮崎国際大学は1994年4月に開学し、2024年度に30周年を迎える。この間、開学当初の比較文化学部を2006年に現在の国際教養学部へ改称し、2014年4月に教育学部児童教育学科を開設した【資料1参照】。また、グローバル化に伴う地域社会の多様なニーズと国際的通用性に応えるために、2023年4月に大学院国際教養研究科国際教養学専攻修士課程を開設した【資料2参照】。

教育方針は、「学則第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神「礼節・勤労」に基づき人格の陶冶に務め、国際的視野に立った教養と専門的知識・技術を修得し、文化の発展と人類の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする。」としている。

国際教養学部では、2022年度入学生からのカリキュラムが見直され、従来の週2回開講3単位科目を改め、週1回開講2単位科目に改編し、中学校・高等学校教員一種免許（英語）取得に必要な単位数を卒業単位に組み入れた。また、コース（専攻）を従来の人文科学、社会科学、英語圏言語文化の3専攻から、グローバル・リベラルアーツ、国際ビジネス・マネジメント、英語教育の3コースに改編し、さらに、2023年度からは、ホスピタリティ・観光マネジメントコースを加えた4コースに改編した【資料3参照】。グローバル・リベラルアーツコースにおいては、キャリア教育及び日本語関連の授業を除き、すべての授業を英語で行っている。他のコースでは科目により日本語もしくは英語が授業言語として使用される。

教育学部では、教育職員免許法及び同法施行規則の改正（2019年4月1日）に伴い、2019年度入学生から新学習指導要領による授業（新課程）を行っている。さらに、教育職員免許法施行規則の改正による2022年4月からの「教職課程の自己点検・評価の義務化」に対応する体制を整え、令和5年4月28日に、一般社団法人全国私立大学教職課程協会から「教職課程自己点検・評価完了証」が発行され、本学の令和4年度教職課程自己点検・評価が完了したことが証明された。

両学部の教授方法としては、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業が多く実施され、2021年度には、数理・データサイエンス・AI教育プログラムが、文部科学省から認定を受けている。

2022年度に日本高等教育評価機構（JIHEE）による大学機関別認証評価を受審し、「評価の結果、日本高等教育機構が定める基準に適合していると認定する」の評価を得た。

2. 外部点検評価

本学では2016年度より外部点検評価を導入し、表1に示す点検評価に対する評価を受けてきた。今年度外部点検評価は、Ⅰ内部質保証委員会の設置、Ⅱ令和5年度教育課程の点検評価について評価を受けることとした。

表1. 各年度の外部点検評価項目

年度	点検評価項目
2019-20	Ⅰ 学生の意見・要望への対応 Ⅱ 教学マネジメントの機能性
2021	Ⅰ 内部質保証のための組織の整備 Ⅱ PDCA サイクルによる三ポリシーの内部質保証
2022	Ⅰ 教学マネジメントの機能性 Ⅱ 内部質保証宣言および基本方針（案）
2023	Ⅰ 内部質保証委員会の設置 Ⅱ 令和5年度教育課程の点検評価

Ⅰ. 内部質保証委員会の設置について

令和4(2022)年度外部点検評価委員会（2023年3月16日開催）では、内部質保証宣言および内部質保証の基本方針について、外部評価委員の方々から貴重な意見を頂いた。外部評価委員の意見および他大学の動向を参考にして、本年度、内部質保証委員会を設置し、次回認証評価（2029年度）に向けて内部質保証システムの充実を図った（2023年8月23日 部局長会議）。内部質保証委員会の規程の制定、内部質保証宣言および基本方針の制定等は今後であり、本格的な運用は2024年度からとなる。修正された内部質保証システムでは、内部質保証委員会は、3つのポリシーの「方針・計画（PLAN）」を担当することになっている（図1）。



図1. 2023年度に修正された内部質保証システム

内部質保証委員会（構成員11人）：令和6年度は、教育研究評議会と同じメンバーで組織される。委員会の任務としては、（1）教育目標に関する事項、（2）IR、教学情報等に基づく教育の質向上に関する事項、（3）3つのポリシーを起点とする教育の質保証に関する事項、（4）中長期の計画を踏まえた大学全体の質保証に関する事項、（5）その他内部質保証に関する事項などを予定している。

教育研究評議会（構成員11人）：教育研究評議会は、学長、副学長6人、学部長2人（内1人は副学長兼務）、事務局長、学長補佐、学長が指名した者で構成される。学長が議長となり、原則毎月1回開催される。学則第5条に「本学の運営に係る事項を審議するため、教育研究評議会を置く」と規定されており、本学の最高意思決定機関と位置付けられている。入試判定、卒業判定、学籍異動（休学・復学・退学・除籍・再入学）、賞罰（表彰・懲戒）などの教学における重要事項について審議し、学長が最終決定を行っている。学則変更も教育研究評議会で行っている。また、2023年度には、3年ごとに実施する「中長期計画2021-2030」の見直しが行われ（2023年10月27日）、新たな事業計画が追加された。

部局長会議（構成員13人）：部局長会議は、日常業務が円滑に遂行できるように部局間の連携を密にし、課題や情報の共有化を図るために開催される。部局長会議規程には、「大学の教育研究（教育課程の適切性含む）・地域貢献・管理運営・入試広報に関する重要事項について審議し、学長に上申する」と規定されており、副学長、学部長、学長補佐、事務局長、各部局長等で構成され、原則月1回開催する。

部局長会議へは、本学のアセスメント・ポリシーに従って収集した表2に掲げる報告書等がIRセンターから提供される。これらの資料の活用については、次項で述べる。また、「法人本部と大学との連絡会議」を月に1回開催し、教育研究評議会および部局長会議等で審議された内容を法人本部へ報告している。

表2 IRセンターから部局長会議への報告事項等

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ アドミッション・ポリシー達成度の検証（令和5年度）【資料4参照】 ・ 退学者数の現状把握・原因分析・対策【資料5参照】 ・ 入学者選抜の妥当性の検証：令和元年度入学生ストレート卒業率【資料6参照】 ・ 2022後期終了時GPA（通算）の分析【資料7参照】 ・ 2020年入学生（4年生）のTOEIC成績の推移【資料8参照】 ・ 2023前期開講科目の成績分布（成績評価基準の平準化）【資料9参照】 ・ 学習・生活実態調査（令和4年度）【資料10参照】 ・ 卒業時満足度調査（令和4年度）【資料11参照】 ・ 卒業生及び就職先へのアンケート調査（令和4年度卒業生）【資料12参照】 |
|---|

II. 令和5年度教育課程の点検評価について

本学の3つのポリシーの内部質保証は、PDCAサイクルによって行われる。本報告書では2023年度の実績について報告する。2023年度後期の未解析の資料については、2022年度後期の資料を用いている。内部質保証委員会は、3つのポリシーのPLANを担当することになっており、修正した各ポリシーの点検評価項目を表3に示す。

アドミッション・ポリシー（AP）点検・評価

表3 2023年度の3つのポリシーのPDCA（下線部が2023年度に変更した箇所）

ポリシー	PDCA	担当委員会等	点検評価項目
アドミッション・ポリシー（AP）	P	<u>内部質保証委員会</u>	APに関する計画の策定
	D	<u>大学入試委員会・入試広報部</u> 教務部	<u>学生募集要項、入試問題の作成等</u> 、入学前教育の学習課題の作成および集合セミナーの開催 入試担当者打合せ資料・入学試験実施要項
	C	自己点検評価委員会・IRセンター	アドミッション・ポリシー達成度の検証
	A	部局長会議、 <u>教育研究評議会</u>	入試方法の改善、APの改善

- ・ **PLAN:** 令和5年度当初のPLANは大学入試委員会・入試広報部によって実施された。内部質保証委員会によるアドミッション・ポリシーの計画の策定は、令和6年度以降となる。
- ・ **DO:** 入試広報部が入試日程等を計画し、学生募集要項を作成する。さらにオープンキャンパス、高校訪問、体験入学、週末キャンパス見学会の実施、ホームページ・TVCM・新聞・雑誌等による広報計画も立案する。
従来、6回実施していた総合型選抜入試を、2024年度入試（2023年度実施）は4回に減らして11月と12月を実施しないこととした。これらの入試広報部の業務が令和5年度当初はPLANとなっていたが、年度途中でDOに移行させた。
また、総合型選抜および学校推薦型選抜による入学者に対して、「入学前教育の学習課題の作成および集合セミナーの開催」を入試広報部で12月から2月にかけて実施している。
教務部で入学試験実施要項等を作成して入学試験を実施する。2024年度入試（2023年度実施）では、9月の総合型選抜に始まり、学校推薦型選抜（指定校推薦、一般推薦（専願・併願）、2月3月の大学入学共通テスト利用選抜・一般選抜（前期・後期）まで、特別入学選抜（グローバル・社会人）、外国人留学生入学選抜も含めて7回の入学者選抜試験を実施した。また、秋季入学選抜が2023年6月24日に実施され、10人（編入生1人を含む）が入学した。
- ・ **CHECK:** IRセンターは選抜方法の妥当性の検証のための報告書を作成する【資料6参照】。また、志願者数、定員充足率、及びTOEIC等の入学当初の成績などについてデータを収集し分析が行なわれ、その結果は、アドミッション・ポリシー達成度評価書としてまとめられ、自己点検評価委員会で検証される。2023年度入試（2022年度実施）のアドミッション・ポリシー達成度評価書【資料4参照】には、次のことが記載されている。

2023 年度入試（2022 年度実施）のアドミッション・ポリシー達成度評価（抜粋）

- ・ 志願者は、国際教養学部、教育学部ともに減少した。文部科学省の施策により、定員管理が入学定員から収容定員に変更した影響があると思われる。
- ・ 選抜方法では、国際教養学部の入学者の 46%は指定校推薦・一般推薦者が占めている。教育学部の入学者の 36%が指定校推薦・一般推薦で占めている。両学部共に、指定校推薦・一般推薦、いわゆる年内入試による定員確保が重要である。宮崎学園からの入学者は、昨年の 17 人から 7 人（国際教養学部 4 人、教育学部 3 人）に大きく減少した。「学園連携強化」が必要である。
- ・ AP に掲げる学力を TOEIC の成績で判断した結果、概ね達成していると判断された。

以上のことから、入学定員充足率が 72%であったが、2023 年度の収容定員充足率は 86.7%に踏みとどまった。しかし、2024 年度入学者が今年度並みであった場合、修学支援制度の適用ラインの 80%を割る危険性が高まった。

2023 年度在籍者数（2023 年 5 月 1 日現在）

学年	国際教養学部			教育学部			学年合計	在籍者数合計	充足率 (%)
	男	女	合計	男	女	合計			
1 年生	37	34	71	19	28	47	118	520	86.7%
2 年生	41	62	103	19	32	51	154		
3 年生	33	32	65	17	39	56	121		
4 年生	37	55	92	16	19	35	127		
合計	148	183	331	71	118	189	520		

- ・ **ACTION:** それらの結果は、部局長会議に報告され、入試方法・広報活動などについて次年度に向けた改善が行われる。選抜方法の改正等は教育研究評議会で行われる。2025 年度入試（2024 年度実施）についての大きな変更は行われていない。

カリキュラム・ポリシー（CP）の点検・評価

表 3（つづき）

ポリシー	PDCA	担当委員会等	点検評価項目
カリキュラム・ポリシー（CP）	P	内部質保証委員会	CP に関する計画の策定
	D	教務部・学生・教員	シラバスの作成、授業の受講、授業の実施
	C	・ 学生、 ・ 教員 ・ 自己点検評価委員会・IRセンター	・ （学生）授業評価アンケート・学修ポートフォリオ・履修カルテ ・ （教員）ティーティング ポートフォリオ、授業点検シート ・ （自己点検・IR）GPA の検証、成績分布、評価基準の平準化の検証
	A	部局長会議、 教育研究評議会	CP 改善案、 学則の改訂

- ・ **PLAN:** 年度当初は、PLAN は教務部が担当し、シラバスの作成等を行った。内部質保証委員会の設置によるカリキュラム・ポリシーに関する計画の策定は、令和 6 年度以降となる。
- ・ **DO:** 学部は開講科目を決定して部局長会議に報告し、改訂がある場合は学則変更の作業に入る。2024 年度の学則・カリキュラムの改正は、教育研究評議会（2024 年 1 月 26 日）で行われ、法人理事会（2024 年 2 月 27 日）で承認された。また、教員と教務部でシラバスを作成し、ホームページで公開している。これらの取組が令和 5 年度当初の PLAN となっていたが、年度途中で DO に移行さ

せた。

また、各授業の成績および各学生の出席管理は、学習支援システム（ユニバーサル・パスポート）で実施している。教員は授業実績をティーティング ポートフォリオ（毎年2月）および授業点検シートで報告している。

- ・ **CHECK:** 学期ごとに全学で授業評価アンケートが実施され、IRセンターで集計・分析が行われる。令和4(2022)年度後期および令和5(2023)年度前期の授業評価アンケート集計結果を資料13に示す【資料13参照】。また、IRセンターは、学期ごとの授業科目毎の成績分布を解析し、両学部での成績評価基準が平準化しているかをチェックしている。自己点検評価委員会ではそれらの内容を検証している。評価基準の平準化の検証の報告を資料9に示す【資料9参照】。

また、各年度の学年末のGPA（通算）調査を実施し、卒業要件である「GPA1.5以上」（学則第20条）の達成度を点検している。ここでは、令和4(2022)年度学年末のGPA（通算）調査【資料7参照】の結果を示す。ここには、次のことが報告されている。

令和4(2022)年度学年末のGPA（通算）調査（抜粋）	
・	1年生の平均GPAは国際教養学部で2.33、教育学部で2.58と、0.25ポイントの差がある。国際教養学部の1.5以下の学生の割合が20%であり、他の区分に比べて高くなっていることが懸念である。丁寧な導入教育が必要である。
・	全学年の平均GPAは国際教養学部2.63、教育学部2.70であり、ポイント差(0.07)はほとんどない。
・	国際教養学部では、学年が上がるにしたがい、GPA3.5以上の割合が増加する。特に4年生(21%)が教育学部の4年生(10%)に比べて高い。また、4年生の成績分布は正規分布になっていない。国際教養学部専門教育での成績評価の厳格化が課題である。

- ・ **ACTION:** これらの情報は部局長会議で共有され、改善が行われる。令和6年度のカリキュラムの見直し等の学則の改正は、教育研究評議会（2024年1月26日）で行われた。今年度は、国際教養学部において、未開講科目の整理や、計画中の通信教育課程の授業科目名との統一などの大幅な科目名の変更があった。

ディプロマ・マポリシー（DP）の点検・評価

表3（つづき）

ポリシー	PDCA	担当委員会等	点検評価項目
ディプロマ・マ ポリシー (DP)	P	内部質保証委員会	DPに関する計画の策定
	D	・ 教授会 ・ 学生 ・ IRセンター	・ DPへの授業科目の割り当て、 ・ 授業の受講、TOEICの受験、 ・ 評価テスト（クリティカル・シンキングテスト、BEVIテスト）
	C	・ 学生 ・ 学部 ・ IRセンター	・ （学生） <u>全学年へのTOEICの義務化</u> 、 ・ （学部）履修カルテ・ディプロマ サプリメントの発行 ・ （IR）卒業生及び就職先へのアンケート調査
	A	教育研究評議会	卒業認定、DPの改訂・修正

- ・ **PLAN:** 年度当初の「PLAN」を教授会が担当し、DPへの授業科目の割り当て作業を行った。内部質保証委員会による新しい方式でのPLANは令和6年度以降となる。
- ・ **DO:** 教授会でDPへ授業科目を割り当ててカリキュラム・マップを作成する。学生は、DPに割り付けられた授業科目を受講し、DPを達成していく。これらの取組が令和5年度当初はPLANとなっていたが、年度途中でDOに移行させた。

国際教養学部生はTOEICを半期ごとに受験して、卒業要件になっているTOEIC500点を達成する。令和5年度から、教育学部生にも年1回のTOEIC受験が課せられた（令和5年8月23日部局長会議決定）。また、国際教養学部では、DPの一つであるクリティカル・シンキング能力を測る

CTテスト（2023年12月10日）および海外研修の効果を測る BEVI テスト（2023年4月）を実施している。

- **CHECK:**、国際教養学部生では、従来から学期ごとに40項目のDPルーブリックを使ってDP達成度を自己評価していた。しかし、2022年度にMaharaが運用できなくなり、現在はTOEICだけのDP達成度の測定になっている。資料8に2020年入学生（2023年度卒業生）のTOEIC成績の推移を示す【資料8参照】。教育学部では、履修カルテにDP達成度を記載して、自己点検を行っている。
令和4年度卒業生および就職先に対して「ディプロマ・ポリシー達成に関するアンケート調査」【資料12参照】を2023年10月に実施した。その結果、国際教養学部では、就職先29先（回収率56.9%）および卒業生18人（32.1%）から、教育学部では、就職先36校（81.8%）、卒業生22名（45.8%）の回答があった。
- **ACTION:** 令和5年度の卒業認定を教育研究評議会（2024年2月28日）で行った。ディプロマ・ポリシー達成度評価の令和4(2022)年度の結果【資料7参照】を示す。GPA 1.50以上が卒業要件となっているが、令和4(2022)年度卒業生の平均GPAは、国際教養学部 GPA2.81（留年生を含む）、教育学部 2.86（全員卒業生）とのポイント差が少ない。最終的なディプロマ・ポリシーの達成度をディプロマ・サプリメント（学位証書補足資料）に記して、卒業式（2024年3月13日）で授与している。
2022年度の退学者が35人（退学率6.0%）であり、退学者が多いことが本学の課題となっている。退学者が多いことの一つの要因として、TOEIC500点以上の取得の進級要件がある。そこで、令和5(2023)年度入学生から、国際教養学部履修規程 第8条(9) 進級に下記の下線部を追記し、進級要件を緩和した。また、2022年度の退学者数の現状把握・原因分析・対策【資料5参照】について、部局長会議（2023年7月12日）に報告し、情報共有を行った。

国際教養学部 履修規程（2023年度）

第8条(9) 進級

3年次へ進級するには、TOEIC 500点、TOEFL 450点、TOEFL CBT 133点、またはTOEFL iBT 45点以上（英語の習熟度要件）を取得しなければならない。ただし、英語の習熟度要件を満たさない学生は、学部が別に指定する科目を受講し、卒業までに、TOEIC 500点、TOEFL 450点、TOEFL CBT 133点、またはTOEFL iBT 45点以上を取得しなければならない。

以上のように、3つのポリシーごとのPDCAサイクルによって、本学の内部質保証システムは有効に機能している。令和6年度からは、内部質保証委員会が計画（PLAN）を担当する新方式でのPDCAでの点検評価を実施する。

Ⅲ. 最近の動向

1) 本学の教職課程の動向

国際教養学部は英語教育コースを設け、中学校教諭1種免許状（英語）の取得を、教育学部児童教育学科では、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格の取得を目指している。学生教職支援センターでは、合格支援プログラム、教員採用試験（第一次選考試験、第二次選考試験）対策等の支援を行っている。令和4年度の本学での教員免許取得者数は46人（内訳 中学校英語11人、小学校35人）であり、教職に就いた者の数は36人（内訳、正規採用者数 27人、臨時的任用者数9人）となっている。また、幼稚園教諭免許取得者が46人おり、多くは小学校教員免許と同時に取得している。

大学の教職課程の質を向上していくために、教育職員免許法施行規則の改正によって、令和4年4月より、教職課程の自己点検・評価が義務化された。本学では、前述のように、令和4年度教職課程自己点検評価報告書を一般社団法人全国私立大学教職課程協会に令和5年3月提出し、令和5年4月28日に、同協会から「教職課程自己点検・評価完了証」が発行され、本学の令和4年度教職課程自己点検・評価が完了したことが証明された。

2) 外国人留学生の増加について

国際教養学部には49人の外国人留学生が在籍している（2023年10月1日現在）。全学の収容人数の9.2% (=49/528) に相当する。国別内訳は韓国21人、ナイジェリア20人、ネパール3人等となっている。2022年5月1日時点の留学生数は42人であり、その内、韓国からの留学生が30人を占めていたが、現在はナイジェリアからの留

学生が多くなっている。

3) 2023年度卒業生の就職・進学動向について

国際教養学部2023年度卒業生は、製造業、情報通信業、運輸業、小売業、金融・保険業、宿泊業、サービス業などへの採用が決まっている。その中には霧島酒造、デロイトトーマツノード合同会社、日本航空(CA)、コスモス薬品、SBJ銀行、宮崎銀行、星野リゾート、JA宮崎経済連などの有名企業が含まれる。また、宮崎県公立中学校教員（英語）、宮崎県庁（一般行政）・宮崎県警察（行政職員・警察官）・宮崎市役所（一般事務）・高鍋町役場（一般事務）、および宮崎国際大学大学院に合格している。

教育学部2023年度卒業生は、宮崎県・熊本県・大分県・鹿児島県・千葉県の公立小学校教員、および宮崎市役所（幼・保）・都城市役所（一般事務）に合格しており、県内外の認定こども園・幼稚園・福祉施設への採用が決まっている。小学校教員採用試験に、24人が受験して全員が合格したことが特筆される。

資料リスト（別紙）

- 【資料1】 宮崎国際大学大学案内
- 【資料2】 宮崎国際大学大学院国際教養研究科の進捗状況
- 【資料3】 国際教養学部 コースの案内
- 【資料4】 アドミッション・ポリシー達成度の検証（令和5年度）
- 【資料5】 退学者数の現状把握・原因分析・対策
- 【資料6】 入学者選抜の妥当性の検証 令和元年度入学生ストレート卒業率
- 【資料7】 2022 後期終了時 GPA（通算）の分析
- 【資料8】 国際教養学部 2020 年入学生（4年生）の TOEIC 成績の推移
- 【資料9】 2023 前期開講科目の成績分布（成績評価基準の平準化）
- 【資料10】 学習・生活実態調査（令和4年度）
- 【資料11】 卒業時満足度調査（令和4年度）
- 【資料12】 卒業生及び就職先へのアンケート調査（令和4年度卒業生）
- 【資料13】 授業評価アンケート（令和4年後期、令和5年前期）

令和5年度 宮崎国際大学 外部点検評価委員会における講評

日時:令和6年3月21日(木)13:00~15:00

場所:宮崎国際大学 1号館 221 教室

出席者:**外部点検評価委員(4名)**

那須 雅博 (宮崎県立宮崎南高等学校 校長)

水永 正憲 (宮崎県キャリア教育支援センター トータルコーディネーター)

明石 良 (国立大学法人宮崎大学理事・副学長) ※外部点検評価委員長

上野 哲弘 (株式会社宮崎太陽銀行常務取締役)

宮崎国際大学(9名)

村上 昇 (学長)

福田 亘博 (副学長(教育・研究)・教育学部長)

保田 昌秀 (副学長(教務・IR))

矢野 健二 (副学長(入試広報・キャリア))

早瀬 博範 (国際教養学部長・大学院研究科長)

有嶋 誠 (学生教職支援センター長)

山崎 聖二 (事務局長)

香川 玲子 (総務課長・学長補佐)

外山 雅士 (教務課長)

【令和5年度点検・評価項目】

I. 内部質保証委員会の設置

II. 令和5年度教育課程の点検評価

1. アドミッション・ポリシー (AP) 点検・評価
2. カリキュラム・ポリシー (CP) 点検・評価
3. ディプロマ・ポリシー (DP) 点検・評価

III. 最近の動向・その他

1. 本学の教職課程の動向
2. 外国人留学生の増加
3. 2023年度卒業生の就職・進学動向

1. 全体講評(委員長)

2016 年度より外部点検評価が導入され、これまでに点検評価項目を年度ごとに設定して、その評価に取り組んできた。2023 年度は、以下の2つの項目について評価した。

- ① 「I. 内部質保証委員会の設置」
- ② 「II. 令和5年度教育課程の点検評価」

I. 内部質保証委員会の設置について

本委員会は、教育研究評議会を軸として、(1)教育目標に関する事項、(2)IR、教学情報等に基づく教育の質向上に関する事項、(3)3つのポリシーを起点とする教育の質保証に関する事項、(4)中長期の計画を踏まえた大学全体の質保証に関する事項、(5)その他内部保証に関する事項等を予定しており、これらの関連事項は委員会での評価に妥当であると判断した。また、委員会のメンバーも大学における教学等を審議できるメンバーとして構成されていることから評価できる。なお、他の委員の意見は以下の通りである。

- 内部の質保証のために、各会議が審議を重ねられ、通信教育や大学院の設置の新しい取り組みをな

されていた。

- 制度的な仕組みに組織を設置されたことは、有意義だと思う。これから実質的な内容を具体化して頂きたい。
- 内部質保証委員会の設置は不可欠である。また、3つのポリシーを担当することになっており適正である。しかし、貴学の最高意思決定機関である教育研究評議会の最終決定者が学長となっているが、合議制、もしくは多数決でないところに違和感がある。

II. 令和5年度教育課程の点検評価について

教育課程の点検評価では、アドミッション・ポリシー (AP)、カリキュラム・ポリシー (CP) やディプロマ・ポリシー (DP) について担当委員会等を明確に決めており、また、PDCA サイクルにおいても点検評価項目が挙げられ、見直しができるシステムになっていることは評価できる。なお、他の委員の意見は以下の通りである。

- 手厚い少人数教育、人間教育が行われていると評価する。
- 学生の主体性を引き出す施策に引き続き取り組んで頂きたい。成績や意欲に課題のある学生へのサポート等についてもさらに充実して頂けることを期待する。
- 入学者選抜方法・TOEIC については AP に基づいているものの、2023 年の入学定員充足率が 72%、収容定員充足率が 86.7% であり、記載の通りに修学支援制度適用ラインの 80% を切らない施策が必要である。
- DP については、退学要因に基づく、進級要件の緩和対応は評価できる。

III. その他の意見

- 卒業生が地元に残り活躍するイメージが強い。県内の高校と企業との連携を深め大学の魅力を発信して頂きたい。
- 数理・データサイエンスや AI 等のプログラムが行われており、高校が今後目指す方向と一致している。
- 高大連携のみならず、中大連携や小大連携も大切と考えられる。大学生の姿を小中学生に見せることで国際大の学生へのイメージが高まる。
- 県内の教職員志望者の教育がさらに増強されることを期待する。
- 短大の英語による通信制の導入は、画期的な取り組みである。
- 学園連携強化を強めて頂きたい。
- 2024 年3月における国際大におけるインスタグラムの英語での発信を調べたところ、その発信が留学生 42 名に対して 117 件であった。留学生による情報発信は、貴大学での活動紹介だけでなく、宮崎を世界に紹介できる良い機会である。是非、多くの留学生からの発信をお願いしたい。

令和 5（2023）年度データ編

令和 5（2023）年度事業報告書データ編

1. 入学(園)者数の推移（各年4月1日現在）※編入学除く

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
大学院	国際教養研究科										6	4
大学 ※	国際教養学部	53	60	56	68	87	120	115	78	88	61	77
	教育学部	27	41	34	42	44	52	44	56	54	47	52
	合計	80	101	90	110	131	172	159	134	142	108	129
短大	保育科	227	233	201	221	220	197	202	186	154	157	155
	現代ビジネス系	44	42	37	48	40	38	30	42	38	49	40
	人間文化学科											
	初等教育科											
	音楽科											
	福祉専攻	43	36	34	38	25	14	25	25	11	25	15
	音楽療法専攻	9	7									
	合計	323	318	272	307	285	249	257	253	203	231	210
高校	特進科	72	66	72	86	96	109	85	108	99	111	100
	普通科	145	157	135	123	141	122	152	161	162	207	148
	経営情報科	54	43	42	42	45	35	58	58	53	52	71
	音楽科	20										
	合計	291	266	249	251	282	266	295	327	314	370	319
中学校		65	69	71	83	102	98	97	100	102	96	89
こども園	みどり	34	59	81	74	79	63	73	62	58	65	44
	清武みどり	39	44	36	52	31	34	28	24	29	24	11
	合計	73	103	117	126	110	97	101	86	87	89	55
総入学(園)者数		832	857	799	877	910	882	909	900	848	900	806

2. 在籍者数の推移（各年5月1日現在）

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
大学院	国際教養研究科											5	10
大学	国際教養学部	275	266	248	239	232	270	335	381	388	380	331	302
	教育学部		27	68	98	140	158	170	178	190	199	189	202
	合計	275	293	316	337	372	428	505	559	578	579	520	504
短大	保育科	425	449	447	420	423	437	408	391	385	334	300	307
	現代ビジネス系		44	82	80	87	86	75	67	71	78	87	89
	人間文化学科	97	46										
	初等教育科	45	23										
	音楽科	24	8										
	福祉専攻	50	43	36	34	38	25	14	25	25	11	25	15
	音楽療法専攻	6	9	7									
	合計	647	622	572	534	548	548	497	483	481	423	412	411
高校	特進科	204	216	202	205	219	242	271	274	297	286	304	295
	普通科	544	500	467	427	397	397	389	408	421	455	518	494
	経営情報科	187	180	162	140	124	128	116	132	146	155	149	164
	音楽科	61	60	34	19								
	合計	996	956	865	791	740	767	776	814	864	896	971	953
中学校		125	148	175	206	221	252	280	296	293	299	296	283
こども園	みどり	184	168	182	210	240	240	234	245	226	213	210	204
	清武みどり	137	157	164	155	173	173	181	174	163	152	133	122
	合計	321	325	346	365	413	413	415	419	389	365	343	326
総在籍者数		2,364	2,344	2,274	2,233	2,294	2,408	2,473	2,571	2,605	2,562	2,547	2,487

3. オープンキャンパス/オープンスクール参加者数の推移

		平成26年度 2014年度	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
大学	7月	69	59	57	78	96	77	79	100	91	89
	8月	44	58	71	85	99	147	中止	68	52	195
	9月/10月	25	-	-	-	-	-	50	-	-	104
	合計	138	117	128	163	195	224	129	168	143	388
	※年入学者	101	90	110	130	172	160	135	142	108	129
	入学率	73.2%	76.9%	85.9%	79.8%	88.2%	71.4%	104.7%	84.5%	75.5%	33.2%
短大	3月	31	32	31	18	-	-	-	-	-	-
	5月/6月	-	-	-	-	-	-	-	105	100	121
	7月	222	163	249	222	228	228	117	162	101	106
	8月	184	214	222	170	201	194	中止	中止	109	107
	3/10C	-	-	-	-	-	-	142	-	-	-
	合計	406	377	471	392	429	422	259	267	310	334
※年入学者	275	238	269	260	235	232	253	203	206	210	
入学率	67.7%	63.1%	57.1%	66.3%	54.8%	55.0%	97.7%	76.0%	66.5%	62.9%	
高校	3月	79	146	120	102	125	中止	156	106	107	117
	第1回	903	924	886	870	1,088	931	857	1,305	1,121	1,002
	第2回	212	250	183	125	124	167	中止	183	157	178
	部活体験	-	-	51	122	78	60	48	129	57	103
	サテ～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	134
	3月	-	-	-	-	30	中止	中止	中止	-	-
	合計	1,115	1,174	1,120	1,117	1,320	1,158	905	1,617	1,335	1,417
	※年入学者	266	249	251	282	266	295	327	314	370	319
入学率	23.9%	21.2%	22.4%	25.2%	20.2%	25.5%	36.1%	19.4%	27.7%	22.5%	
中学校	3月	-	-	-	-	124	中止	153	128	117	136
	説明会	98	115	115	131	147	133	中止	中止	157	159
	OS	87	97	106	161	160	201	166	182	148	188
	プレテスト	115	165	199	242	297	346	250	269	241	303
	合計	300	377	420	534	728	680	569	579	663	786
	※年入学者	69	71	83	102	98	97	100	102	96	89
入学率	23.0%	18.8%	19.8%	19.1%	13.5%	14.3%	17.6%	17.6%	14.5%	11.3%	

4. 退学者数の推移（各年5月1日現在）

*大学・短大：基礎調査より抜粋

		平成26年度 2014年度	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
大学	国際教養教育	26	14	10	6	6	16	16	22	27	13
	教育	0	4	0	2	3	4	5	5	8	4
大学 合計		26	18	10	8	9	20	21	27	35	17
短大	保育	19	18	4	9	21	18	8	8	18	9
	現代ビジネス	4	2	2	2	6	2	5	5	1	0
	人間文化	0									
	初等教育	1									
	音楽	0	0								
	専攻科	3	0	0	1	0	0	1	0	1	0
短大 合計		29	20	6	12	27	20	14	13	20	9
高校	退学	4	9	10	8	5	10	7	4	1	10
	転出※	4	10	15	7	16	14	16	27	21	26
小計		8	19	25	15	21	24	23	31	22	36
転入		5	5	1	3	5	1	2	2	1	4
(退学+転出)-転入		3	14	24	12	16	23	21	29	21	32
中学校	退学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	転出※	0	0	3	3	2	3	2	1	1	3
小計		0	0	3	3	2	3	2	1	1	3
転入		0	2	0	3	0	0	0	0	0	1
(退学+転出)-転入		0	-2	3	0	2	3	2	1	1	2
退学者数合計		63	57	44	38	59	67	60	72	78	65
退学率		2.7%	2.5%	2.0%	1.7%	2.5%	2.7%	2.3%	2.8%	3.0%	2.5%

※退学率：各年度5月1日現在の在籍者数に対する退学者の割合

※転出：本校を退学して、他の学校へ転入（進学）した者（中高校のみ）